

(仮)

西東京市図書館計画（案）

2019年度－2023年度

平成31年3月

西東京市教育委員会

目 次

はじめに

I 計画の概要

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間

II これまでの取組みと課題

- 1 西東京市市民意識調査や利用者アンケート等にみる図書館
- 2 「基本計画・展望計画」に基づくこれまでの取組み
 - (1) 資料計画における取組み
 - (2) サービス計画における取組み
 - (3) 職員組織について
- 3 施設について
 - (1) 図書館施設について
 - (2) 20万都市にふさわしい中央図書館のあり方（機能・役割）
 - (3) 中央館と地域館の役割と配置
 - (4) 中央図書館の蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足
 - (5) レファレンス機能の不足
- 4 その他の課題

III 基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本方針

IV 基本方針に基づく施策の方向性と取組み

- 1 「資料の収集と保存の充実」
- 2 「すべての市民に活用されるために」
- 3 「西東京市の文化・歴史を次世代に継承する」
- 4 「未来を担う子どもの読書活動の支援」
- 5 「地域、行政と連携した図書館サービスの向上」
- 6 「効率的・効果的な運営体制の構築」

V 図書館の中長期的な展望について

はじめに

西東京市図書館では、平成 20 年に「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」（以下、「基本計画・展望計画」という。）を策定し、様々な事業に取り組んでまいりました。

成人、児童、YA（ヤングアダルト）、レファレンス、地域・行政資料、ハンディキャップの各サービスの取組みをはじめ、開館時間の拡大、予約棚や自動貸出機など、ICT タグを活用した図書館管理システムの導入など、市民にとって利用しやすい図書館づくりを進めてきました。

この度、同計画が計画期間終了となることから、少子高齢化、長寿化、高度情報化など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに、2019 年度から 2023 年度までを計画期間とする「西東京市図書館計画」を策定しました。

I 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は、「西東京市第 2 次総合計画後期基本計画」の重点施策のひとつである『生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進』及び「西東京市教育計画」の基本方針 4 の『「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて』に基づき、中長期的な視野に立った望ましい図書館のあり方を含めた、これからの図書館を推進するための計画として位置づけます。

2 計画期間

計画期間は、2019 年度から 2023 年度の 5 年計画とします。

作成中

(図表)

Ⅱ これまでの取組みと課題

1 西東京市市民意識調査や利用者アンケート等に見る図書館

図書館は、公共施設の中でも、市民要望が高い施設です。平成29年に実施した市民意識調査によれば、「図書館」を年1回以上利用したことがある市民の割合は、65.3%の高い数値を示し、とりわけ30歳未満では76.6%となっています。

また、西東京市教育計画策定のために行った市民アンケートでは、65.0%の市民が西東京市の学習環境について「図書館が利用しやすいことが重要である」との結果を得ています。

平成30年2月に実施した図書館利用者アンケートでは、82.4%の利用者がおおむね満足としています。満足な点として、検索システムや予約システムの改善への評価や職員対応が挙げられました。不満な点については、「ゆっくり読むスペースや学習スペースが少ない、トイレの洋式化」等、施設の充実を望む声が多く出ています。

2 「基本計画・展望計画」に基づくこれまでの取組み

「基本計画・展望計画」は、事業計画、職員組織計画、施設計画の3つの実施計画を掲げ、事業計画では部門ごとの資料計画とサービス計画、職員組織計画では人事計画や研修計画、施設計画では適正規模や改修計画を主な取組みとして進めてきました。

(1) 資料計画における取組み

図書館の魅力は、出版年の新旧に関わらず、市民の求める資料が所蔵され、その場で利用できる環境が整備されていることです。所蔵する資料は、収集基準に基づき、市内に6館ある図書館の資料のバランスや地域性を考慮した蔵書を形成しています。

また、図書資料に限らず、定期刊行物や配布用リーフレットなど、最新情報の提供も含めて、情報提供機能の強化の取組みや、外国語絵本や調べ学習に対応できる資料の充実、YA（ヤングアダルト）世代を対象とした資料の充実を進めてきました。

課題としては、保存能力が限界にきていることです。

西東京市図書館は全国の中でも貸出しや予約件数の多い図書館ですが、要求に見合う資料を提供する施設規模ではなく、長い歳月をかけ形成されてきた蔵書を保存するための書庫が不足し、貴重な文化資源が維持できなくなっています。特に中央図書館は、収容能力が限界を超えていることから、開架書架の整理が困難であり、利用者にとって見づらい、利用しづらい状況となっています。

(2) サービス計画における取組み

◇成人サービス

ビジネス支援、シニア支援、青年期、健康・医療情報、法律情報、英語多読など、分類法で分けせず目的や用途に合わせたコーナーを設置し、また、関連するテーマによる講演会・講座を実施し、課題解決の視点の取組みと情報提供に努めました。

◇児童・青少年サービス

西東京市子ども読書活動推進計画は第3期に入り、地域や関係機関と連携・協力

し、多くの取組みを進めています。計画の記念事業として、市民や関係団体とともに実施した「子どもの本まつり」の開催は、読書の楽しさを伝える機会となっています。

絵本と子育て事業は、3～4か月児健康診査時の事業に加え、3歳児健康診査時のフォロー事業も開始しました。子どもの発達段階に応じた絵本の楽しみ方を保護者に伝え、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばし、言語力を身につける環境づくりを進めています。

また、体験型の行事を開催するとともにおはなし会ボランティアの養成を進め、おはなし会の質の向上と機会の増加を進めてきました。

青少年サービスについては、中学・高校生向けの情報誌をその年代の子どもたちと共同で編集し発行しています。また、参加型書評講座の実施など、新たな事業の取組みを進めています。周知も含め十分とは言えず、工夫、改善していく必要があります。

◇レファレンスサービス

レファレンス資料の整備を進め、開架資料の更新と保存資料の選定を進めてきました。また、国会図書館のレファレンス協同データベースへの参加により、レファレンス事例の公開を行なっています。

Webレファレンスの実施や利用者向けの講座、職員向けのレファレンス研修にも取組み、市民の調査・研究に役立つように取組みを進めています。

レファレンスサービスの利用促進を図るには、レファレンス室やレファレンス専用カウンターの整備が有効ですが、今後の課題です。

◇地域・行政資料サービス

歴史的資料の修復をはじめ、市史編纂資料や写真資料の電子化など、資料の整備を中心に取組み、公開を進めています。また、西東京市縁（ゆかり）の人をまとめた冊子を通して地域の人材を活かした講座、講演会を実施しています。

地域固有の資料を着実に継続して収集・保存、提供し、西東京市の文化や歴史を後世に伝える役割を担っている資料は永年保存していますが、書庫の不足が大きな課題となっています。

◇ハンディキャップサービス

利用者のリクエストによる資料作成をはじめ、公文書の点訳や音訳サービスなど、生活に必要な身近な文書を利用者に適した方法で提供することを着実に進めてきました。

デジタイズについては、平成28年度から国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへデータアップし、平成29年度では、全国の視覚障害者、公共図書館、点字図書館へ提供する回数が、年間延べ13,000件以上と、多くの人々が活用できる状況になってきているなど、普及を進めています。

宅配サービスはボランティアとの協働を開始しました。事業の継続を図るため、ボランティア養成を進めています。

(3) 職員組織について

平成30年3月に図書館協議会から「西東京市図書館の運営体制のあり方について」意見が出されました。提言では、「西東京市図書館のこれからの運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切である」と述べられています。

司書職員の資質には、図書館サービスを行政サービスの中でどのように位置付け、生涯教育や社会教育の視点を踏まえ発展させていくかを考える能力、資料を体系的

に選択し組織化する選書能力や、利用者からの相談に的確に対応するレファレンス能力などが求められます。西東京市では、一定程度の司書職員を確保し、市民の多様なニーズ、専門的な課題に対応してきました。今後も研修や自己研鑽、現場経験の積み重ねによりキャリアアップしていくと共に、司書職員の配置を維持していく必要があります。

3 施設の役割と配置、機能について

(1) 図書館施設について

人口減少を控え、施設建物の老朽化や耐震化への課題の取組みとして、平成 27 年からは西東京市民会館・中央図書館・田無公民館の 3 館合築複合化プランが検討されました。平成 29 年度に合築複合化は中止となりましたが、この間さまざまに議論された内容を踏まえて、中央図書館及び地域館の中長期的な視野に立った検討を進めてしていくことが必要です。

(2) 20 万都市にふさわしい中央図書館のあり方（機能・役割）

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けることを基本理念としています。常時、新しい知識・情報を提供すると共に、歴史・古典からの学びの提供も不可欠です。また、図書館だけでなく、他の機関との連携のもとで図書館活動を活発化していくことでなお一層、深い学びの提供が可能となります。高度情報化、少子高齢化といった社会的な変化へ対応していくため、図書館は様々な学習支援機能を持つ機関として、他の機関との連携のもとで図書館活動を活発化していく必要があります。多摩地区においては、貸出しでは高い利用を示していますが、床面積が 26 市中最下位のため、要望の多い閲覧席は数を用意することが困難となっています。〈表 1〉

〈表 1〉 多摩地区における中央図書館施設の規模・機能についての比較一覧

	西東京市	多摩 26 市平均	同等規模の類似団体 平均※1	2000 年以降の新施設 の平均※2
床面積	1,571 ㎡	3,188 ㎡(203%)	4,544 ㎡(289%)	4,277 ㎡(272%)
蔵書数	25.3 万冊	40.4 万冊(158%)	59.6 万冊(236%)	43.0 万冊(170%)
貸出数	61.5 万点	54.1 万点(96%)	73.1 万点(113%)	59.6 万点(112%)
座席数	53 席	115 席(217%)	164 席(309%)	216 席(408%)

『平成 28 年度東京都公立図書館調査』東京都立中央図書館より作成（28 年度実績）

※1 「同規模」：人口 14～26 万人までの 9 市（西東京市含まず）

※2 青梅市、府中市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市の 6 市

※カッコ内は西東京市を 100%とした場合の各項目の比率

中央図書館は昭和 50 年に開館した施設で、サービス人口が現在より少規模でした。合併直前の貸出し数が 53 万冊、現在は、年間貸出し 200 万冊を超える貸出しがあり、中央館として、旺盛な市民の学習意欲に応える蔵書を維持することはかなり厳しい状況となっています。さらに、図書館が持つ知的財産を最大限に活用して市民の学びの活動へとつなげていくために、保有する資料や情報を提供するだけでなく、新たな取組みが必要となります。

滞在型を志向する中央図書館には、すべての分野を網羅した資料を配置し利用に供する開架室と同規模程度の保存書庫により、新たな読書活動の振興、知的情報基盤の整備が進められ、20万都市にふさわしい図書館としての機能を持つことができます。

(3) 中央館と地域館の役割と配置

西東京市の図書館は、類似する自治体と比較し、施設規模は小さいものの、市内6館の図書館に加え、東伏見ふれあいプラザや新町福祉会館の図書サービスを情報・物流・職員のネットワークで結び、いつでも・どこでも・だれでも利用できる環境づくりを進めてきました。それにより、類似する他の自治体との比較では、貸出し冊数・予約件数はともに上位の実績となっています。

具体的なネットワークづくりとしては、中央図書館は、中心館として対外的な対応や様々なサービスの企画・運営をはじめ、地域・行政資料の全館の管理、レファレンスサービスの総括を行い、地域館は、地域住民の身近な利用施設として、また、各種サービスでの中央図書館を補完する機能を果たす役割を担っています。

しかしながら、現在の中央図書館は、保存書庫、学習スペース、閲覧席、情報機器をはじめ、図書館ネットワークを支える中央館機能を十全に発揮できる施設規模、施設能力を備えているとは言えません。〈表2〉

〈表2〉多摩地区類似市中央図書館の蔵書・貸出・回転率の比較

自治体名	人口 (万人)	床面積 (㎡)	竣工年	蔵書数 (千冊)	㎡当り (冊)	貸出数 (千点)	㎡当り (冊)	蔵書 回転率
武蔵野市	14.5	7,529	1995年	634	84	975	129	1.54
多摩市	14.9	5,480	2008年	325	59	410	75	1.26
東村山市	15.1	1,582	1974年	194	123	452	286	2.33
立川市	18.2	4,951	1995年	476	96	546	110	1.15
日野市	18.4	2,220	1973年	327	147	315	142	0.96
三鷹市	18.6	3,172	1984年	430	136	560	177	1.30
小平市	19.0	4,704	1984年	436	93	488	104	1.12
西東京市	20.0	1,571	1975年	253	161	615	391	2.43
調布市	23.1	3,611	1995年	854	236	1,044	289	1.22
府中市	25.8	6,077	2007年	945	156	1,174	193	1.24
町田市	42.9	5,262	1990年	537	102	1,497	284	2.79
八王子市	56.3	5,581	1984年	893	160	862	154	0.97

(4) 中央図書館の蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足

現中央図書館の蔵書収容能力は、開架室、書庫、地域・行政資料室等を合わせて16.5万冊ですが、現状は24.5万冊に達しており、すでに収容能力の限界を大幅に超過しています。〈表3〉

〈表 3〉平成 29 年度中央図書館の蔵書数の内訳

施設名称	床面積	収容能力	現状の蔵書数	収容率
開架室	795 m ²	8.5 万冊	12.9 万冊	152%
地域行政資料室	68 m ²	1 万冊	3.0 万冊	300%
書庫	180 m ²	7 万冊	8.6 万冊	123%
合計	1,043 m ²	16.5 万冊	24.5 万冊	148%

また、閲覧席については、成人用、児童用を合わせて 53 席ですが、1 日の平均貸出者数が 800 人を超えている中央館の施設としては少なく、利用者からは増設を望む声が多く寄せられています。

これまでは、貸出・返却の利便性の向上を優先して進め、運営の効率化を図ってきましたが、近年、市民の多様なニーズに応え、様々な形の学習機会を提供する役割をもつ滞在型の中央図書館が望まれている傾向にあります。閲覧用の机や椅子、CD 書架の増設だけでなく、「館内視聴」スペース、「グループ学習席」「個人席」、乳幼児を持つ保護者からの要望が強い「託児室」「授乳室」などの設置も必要とされています。

(5) レファレンス機能の不足

図書館では、市民の生活に役立つあらゆる課題の解決に繋がる資料や情報の提供を行うために、データベースや調べもの資料を中央館で集中して保有し、専門職員による資料・調べもの相談サービスを実施しています。しかしながら現状は、今日的なニーズに即した多様なメディアを通じた情報サービスの提供が、十分に利用できる環境にはなく、また、調べもの資料についても、中央館に必要とされる資料を揃えることができていません。

4 その他の課題

登録率を見ると、合併以来、市民の有効登録率は 20%以上ありましたが、平成 25 年度に 19.8%となり、それ以後は登録率が上昇していないことから、潜在的な利用者の掘り起しが必要です。

特に、中高生世代をはじめ 20～30 代の市民への働きかけを積極的に行うことが大事です。

また、自宅からの外出が難しい高齢者、病院・養護施設・老人ホーム・介護施設等の入所者は図書館利用が困難と考えられます。今後の高齢化社会の進展により、ますます外出が困難な人の数の増加が予想されることから、対応が必要になると考えています。

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

基本理念については、「基本計画・展望計画」の基本理念を継承します。

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。

2 基本方針

図書館計画（案）では、6つの基本方針を示し、それに沿った施策の方向性を掲げて事業に取り組んでいきます。

- 【基本方針1】 資料の収集と保存の充実
- 【基本方針2】 すべての市民に活用されるために
- 【基本方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する
- 【基本方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援
- 【基本方針5】 行政、地域と連携した図書館サービスの向上
- 【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

IV 方針に基づく施策の方向性と取組み

【基本方針1】 資料の収集と保存の充実

図書館は、地域における生涯学習を推進する機関として、市民の知る自由を保障するため、「西東京市図書館資料収集基準」に基づき、資料を収集しています。

所蔵する資料は、市民の期待や要求を把握し、予測して構成されています。図書館は、長い年月をかけて形成された蔵書を後世に残す役割があり、保存していくことが重要です。

施策の方向性（1）将来の図書館利用を見据えた資料を収集し保存します

取組① 幅広い分野の資料の体系的な収集

- ◇図書館は乳幼児から高齢者まですべての市民が利用できる施設です。利用者や住民の要望と地域の状況を踏まえ、幅広い資料・情報の収集に努めます。
- ◇CDについては、民間類似サービスからは提供されにくい分野を重点的に収集します。
- ◇弱視や高齢の方に読みやすい大活字本を積極的に収集します。
- ◇活字を読むことが困難な方のために、デイジー図書や点字図書等を収集・提供すると共に、利用者の求めに応じて自館で作製し提供します。

取組② 保存の検討

- ◇限られた保存能力の中で、将来の図書館利用を見据えた資料保存のあり方を検討します。
- ◇地域性を生かした地域館の分担保存を進めます。

施策の方向性（2）様々な形態の資料について整備を進めます

取組① オンラインデータベースの検討

- ◇利用者ニーズも踏まえながら、オンラインデータベースの種類を再検討します。

取組② 電子書籍の検討

- ◇電子書籍は、保存スペースが不要であり、来館せずに利用できるなどの利点がありますが、図書館協議会からの提言を踏まえ、提供の可能性について調査・研究します。

◆（9/6 図書館協議会意見）

【将来的な内容】地域固有の資料については、デジタルアーカイブをISO規格フォーマットで保存し全世界で共有する動きがあり、西東京市も参加できる方向を検討する。

【基本方針2】 すべての市民に活用されるために

本計画では、様々な環境や理由によって図書館利用が困難な人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの支援に積極的に取組み、利用しやすい環境づくりを進めます。

また、読書の振興だけではなく、市民の抱える生活課題や地域課題の解決に向け、必要な資料や情報の提供と活用のしやすさの工夫に努め、利用の促進を図ります。

施策の方向性（1）誰もが学べる環境の整備を進めます

取組① 図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施

- ◇図書館に来館できない市民に対して、職員と宅配協力員による宅配サービスの充実に努めます。
- ◇著作権法の改正によってデジタル図書の利用制限が緩和されることに伴い、利用の拡大を図ります。
- ◇高齢者、介護者等の施設や団体との連携・協力によるサービスの実施に向け取り組みます。

取組② 日本語以外を母語とする人へのサービスの実施

- ◇外国人居住者に対して、様々な言語の資料や地域・生活情報に関する資料を収集します。特に居住割合の高いアジア圏を中心とした言語の資料の収集に努めます。
- ◇外国語によるおはなし会を継続して開催します。

取組③ 利用しやすい環境づくり

- ◇ピクトグラムによるサインや様々な言語の館内表示をするなどの見直しを行い、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◇職員に声をかけやすい体制づくりを進めます。

施策の方向性（2）市民の生活課題、地域課題に向けた取組みを進めます

取組① 課題解決に向けた取組み

- ◇ビジネス支援、シニア支援、青年期、健康・医療情報、法律情報、英語多読等、分類法によらず目的や用途に合わせたコーナーについて、定期的に分類や書架構成の見直しを行い、地域性を考慮した最新情報の提供に努めます。
- ◇育児支援、介護支援など新たなテーマに沿った取り組みを検討します。

取組② 学習機会を提供するための講演会・講座の実施

- ◇利用者の自主的な学びを支援するための講演会・講座を実施します。
- ◇利用者が主体的に参加する参加型イベントを実施します。
- ◇レファレンス講座や講習会を実施し、利用者の調査・研究を支援します。

施策の方向性（3）資料と情報の積極的な提供と活用を図ります

取組① 調査・研究活動を支えるレファレンス環境の整備

- ◇レファレンス席・利用者用インターネット端末および公衆無線 LAN（Wi-Fi）の運用のあり方を見直し、利用者の調査・研究のための環境を整備します。
- ◇オンラインデータベースの提供方法を再検討し、有効活用につなげます。
- ◇紙媒体の資料とデジタル資料の整備に努め、利用者にとってよりよい選択ができる環境を提供します。
- ◇所蔵資料や共有化されたレファレンス記録の活用、他機関との連携によって、迅速で信頼性の高い調査回答をおこないます。
- ◇レファレンス情報の発信を行い、利用者の調査・研究を支援します。

取組② 他機関との連携による情報の共有化と公開

- ◇国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用し、レファレンス記録情報の公開と共有化を進めます。
- ◇国立国会図書館データ送信サービスに参加し、西東京市図書館が作製したデジタル図書を積極的に提供し、資料の活用を進めます。

施策の方向性（4）効果的な広報に取り組みます

取組① 利用者に届ける積極的な広報

- ◇「図書館だより」をはじめとする刊行物や情報紙の発行や、図書館ホームページの充実を図り、図書館の活動や事業に関する情報を利用者に広く提供します。
- ◇学校、行政、商工団体、市民団体等と個別に連携・協力を進める中で、図書館の機能や有効性を伝えることで図書館の活用促進に繋がります。

取組② 多様な広報媒体を活用した広報活動

- ◇「西東京市広報活動指針」に基づき、活用可能な情報発信媒体をその特性を活かし、ターゲットを明確に戦略的な情報発信を行います。

取組③ 広報機能体制の強化

- ◇もっとわかりやすく、市民に役立つ図書館を目指し、現状の広報活動のあり方を見直します。

【基本方針3】西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

西東京市に関する情報を求める人々にとって有意義な資料や情報を着実に収集・整理し、提供・発信するとともに、後世に伝え残すために計画的に保存します。

施策の方向性（1）西東京市に関する資料と情報を収集し保存します

取組① 西東京市を中心とした地域を知るための資料の充実と活用促進

- ◇西東京市・多摩地域・東京都・隣接自治体を含めた地域を知るための資料を継続して収集します。
- ◇西東京市域を含む各種地図あるいはその情報を利用しやすいように整備します。
- ◇市民や活動団体等の発行物や情報を継続して収集します。

取組② 地域・行政資料室の機能の充実

- ◇地域・行政資料室には、入手した西東京市に関する全ての資料と近隣地域を含む調査に役立つ資料を中心に、新旧合わせて永久的に活用できる環境を保てるよう改善を進めます。
- ◇地域・行政資料室では、全館の地域・行政資料の収集・整理や、地域に関するレファレンスを含むサービス全般を継続します。

施策の方向性（２）西東京市に関する資料と情報を活用・発信します

取組① 西東京市に縁のある人物情報の収集と活用

- ◇西東京市に縁のある人物の著作やその人物に関する情報の収集に努めます。
- ◇収集した情報を利用に役立つデータベースに構築し活用します。

取組② 電子化資料の活用と電子化の継続的推進

- ◇資料について、最適な形式を検討し積極的に公開を進めます。
- ◇電子化資料の活用について可能性を探り、実施を目指します。
- ◇日々蓄積される新聞折込広告・チラシ・ポスター等の電子化作業とデータ作成業務を図書館内で行う環境の整備を進めます。

【基本方針４】未来を担う子どもの読書活動の支援

次世代を生きる子どもについては、個性を伸ばしながら、健やかに育つために、生きる力を育み成長する中で、読書活動が果たす役割は重要です。子どもにとって読書活動は、本を読む楽しさを通して感性を磨き、創造力を豊かにします。図書館は、子どもと本との出会いの場づくりに積極的に取り組みます。

施策の方向性（１）いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進めます

取組① 魅力ある資料の収集と提供方法の工夫

- ◇子どもやその保護者の様々な要求に応えるため、図書館で作成・発行した各年代別リスト掲載資料を中心に、絵本・読み物・ノンフィクションなどを幅広く選定・収集し、新鮮で魅力ある書架作りを行います。
- ◇各年代の子どもの興味を引く、年齢に合わせたテーマ展示や特別展示を継続的に実施し、読書するきっかけ作りをします。

取組② 市民、関係団体、関係機関との連携・支援

- ◇おはなし会の充実を図るため、おはなし会ボランティアとの協働を進めます。読み聞かせ技術の向上を目指し、研修会、講座を実施するとともに、活動に必要な情報を提供します。
- ◇団体貸出をはじめ、子どもの読書活動に関わる市民・関係団体・関係機関の読書環境の整備を支援する取組みを進めます。

取組③ 専門的知識をもった職員の育成と継続 ←

- ◇児童サービス担当司書は、定期的に外部研修や内部研修に参加し、専門的知識の習得に努めます。
- ◇児童サービスの維持・強化のため、担当する新人職員の育成を図ります。

施策の方向性（２）子どもの成長に沿った取組みを進めます

取組① 乳幼児と保護者の読書活動の推進

- ◇絵本の紹介や読み聞かせの実演など児童サービス担当司書による絵本に関する講座を実施します。
- ◇3～4か月児健康診査時に実施している絵本と子育て事業（ブックスタート）、3歳児健康診査時のフォローアップ事業を継続し、子どもと保護者の読書活動を支えます。事業内容については、定期的に現状を検証して、見直しを図ります。

取組② 小学生の読書活動推進

- ◇一日図書館員をはじめ、バックヤードを体験できるイベントなど参加型行事を実施し、図書館利用のきっかけ作りを進めます。
- ◇要望に応じて放課後子供教室へ司書を派遣し、本に触れる機会を作ります。

取組③ 中高生の読書活動の推進

- ◇YA読書会等、読書の楽しみを他者と共有できるイベントを開催し、読書の楽しみを深めます。
- ◇YA世代に向けて、調べ方案内（パスファインダー）を作成し、いつでも活用できるようにします。

施策の方向性（３）学校との連携・協力・支援を進めます

取組① 学校・学校図書館への支援

- ◇学校司書と連携し、調べもの学習の協力・支援をします。
- ◇すいせん図書パック「いいね！！西東京市図書館おすすめ（セレクト）本」の活用を進めます。
- ◇文字が認識しにくい子どもを対象としたマルチメディアデイジーの提供を積極的に進めます。また、学校と協力、連携し活用の普及に努めます。

取組② 保護者、PTAとの連携と支援

- ◇子どもの本に関わる活動をする保護者・PTAに対して、絵本の読み聞かせ講座を継続するなど、支援の充実に努めます。
- ◇館外での講座・講演依頼に対して、積極的に司書の派遣を行います。

【基本方針5】地域、行政と連携したサービスの向上

図書館サービスが発展していくためには、他の図書館や市の他部局、市民との連携がますます重要となってきます。お互いが連携することにより、相乗効果が発揮され、より高いレベルの図書館サービスを提供できる環境の整備を進めます。

施策の方向性（1）市民、関係団体とのネットワークづくりを進めます

取組① 市民、団体とのネットワークづくり

- ◇図書館と市民、様々な団体、サークル、グループ、武蔵野大学などと連携して図書館を中心としたネットワークづくりを進めます。
- ◇定期的な大規模イベントを通じ、市民実行委員との共同企画として検討します。
- ◇ネットワーク作りは長期にわたって継続的なモチベーションが必要です。図書館活動に結び付いた日頃の市民活動や団体からの情報発信をサポートしつつ、20万都市の図書館にふさわしいステージ作りを推進します。

取組② 市民からの発信の場づくり

- ◇地域で活動する団体やサークルと連携して、開架室や展示スペースを発信する場ととらえ、資料の展示や市民からのメッセージ、作品などを紹介し、資料を介した図書館との情報交換や交流を深める参加型の活動を検討します。

施策の方向性（2）他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります

取組① 近隣自治体とのネットワーク

- ◇近隣自治体との相互利用や、多摩六都広域行政圏での構成自治体によるサービス連携により、発行物や研修会など相互の情報の共有化などでの協調体制を継続し、ネットワークづくりを進めます。

取組② 地域や行政との連携

- ◇行政各課職員の出前講座、他機関との連携・協力による人材を活用した講座・講演会を開催し、所蔵資料の提供、二次資料の作成などにより、地域と市の他部局との連携を進めていきます。

施策の方向性（3）ボランティアとの協力を推進します

取組①協力員の活動の推進

- ◇ブックスタート事業については、職員と読み聞かせ講師とが協力し事業の充実を図っていきます。
- ◇ハンディキャップサービスについては、専門的な技術を必要とする音訳者の養成をし、また、技術向上のために継続して研修を行い、サービスの充実を図ります。

取組② ボランティアの育成に関する取組み

- ◇おはなし会ボランティアを育成し、子ども向けおはなし会の充実を図ります。
- ◇宅配ボランティアを育成し、宅配サービスの拡大を図ります。
- ◇地域・行政資料で公開する電子化資料のテキスト化・解読・解説等における協力者の活用を試行します。
- ◇市民ボランティアとして、開架室での配架作業、本の修理、書架の整理整頓、館内備品の修繕、館内の軽作業等を含めた活動ができる方を募集し、養成・育成し、職員体制との協調を図ります。

【基本方針6】 効率的・効果的な運営体制の構築

より高いレベルのサービスを提供するため、個々の職員の能力の向上と柔軟性のある組織づくりを進めます。また、サービスを生かすためには、図書館ネットワークの強化を図るとともに、効率的で効果的な運営体制づくりを進めます。

施策の方向性（1）職員の専門性の向上に向け取組みます

取組① 職員のスキルアップに向けた取組み

- ◇外部研修への参加と課内研修での還元を軸とした取組みを継続します。図書館大会など担当分野に偏ることなく、広く図書館員としての視野の拡大に努めます。また、高齢者との向き合い方や接遇研修なども含めたスキルアップを図ります。
- また、市町村立図書館長協議会などと連携して多摩地区図書館大会や研究活動に積極的に参加します。

取組② 専門性の高い職員集団の育成

- ◇司書職員と市民嘱託員による直営方式で専門性の高い職員集団を育成します。図書館協議会からの意見（平成30年3月）を踏まえ、地域を知り、地域との関わりを深め、地域の文化を編集する能力を高めるとともに、キャリアアップを図れる土壌作りを進めます。また、市民嘱託員は、職員と協調して事業の企画や立案等など職員を補助します。

施策の方向性（2）図書館ネットワークの強化を図ります

取組① 中央館と地域館の役割の明確化

- ◇ネットワーク・資料・職員管理の中心館機能（中央図書館）、地域密着型・中央館を補完する地域館機能

取組② 中央館の機能拡充

取組③ 図書館システムの向上と個人情報の保護

- ◇市民の円滑な図書館利用を促進するため、図書館システムの使いやすさの向上と安定的な運営に努めます。さらに、利用者ニーズの動向、情報メディアの多様化等を見据え、それぞれの課題に対応するシステムの在り方を検討します。
- ◇個人情報を守っていくため、図書館のネットワーク機能を見直し、より強固なセキュリティを構築します。

施策の方向性（3）利便性と効率性の向上に向け取組みます

取組① 年度ごとの事業計画の作成と実施

- ◇本計画に掲げられた施策の方向性に沿って、具体的な取組み事業を作成し、実施します。
- ◇取組み事業は、事業目標および数値目標等を設定し、利便性と効率性の視点に立って進めます。

取組② 事業の進捗管理と評価

- ◇PDC Aサイクルの考えに基づき、事業の進捗管理を行います。
- ◇事業目標および数値目標等に基づいた評価を行います。評価方法については、図書館で一次評価し、図書館協議会で二次評価をします。
- ◇必要に応じ、利用者アンケート調査を実施します。
- ◇評価およびアンケート調査の結果は、図書館ホームページ等により、市民に公表します。